

| 編 章 節    | 細目                             | 質問文書  | 回答文書                        |
|----------|--------------------------------|---|-----------------------------|
| 3編 1章 5節 | 1.5.1 単価の決定方法<br>2(2)<br>(P45) | ・「物価資料等の掲載価格を比較し安価を採用する。」から「物価資料等の掲載価格を採用する。」と改定されていますが、建築、屋外整備は、「安価を」のみ削除され、「比較し」は削除されていませんが、電気設備は、「比較し」まで削除することよろしいでしょうか？(建築、屋外整備、機械設備と異なる) | ・「物価資料等の掲載価格を比較し採用する。」とします。 |